

がん検診受診率向上事業について

1 趣旨

がんは早期発見・早期治療により死亡率の低減を図ることができることから、職域及び市町村のがん検診の受診率の向上を図るもの。

2 事業内容

(1) がん検診受診促進事業

県内の健康保険組合の加入事業所に対し、従業員にがん検診の受診勧奨をしてもらうよう働きかけ、県全体のがん検診受診率向上を目指す。

受診勧奨にあたっては、全国平均と比較して受診率が低い40歳代のがん検診の受診件数について、前年度に比べてその増加数に応じて、補助金を交付する。

(2) 個別受診勧奨事業

県内の健康保険組合に加入する事業所のうち被保険者が30人未満事業所の40歳代の従業員に対し、個別受診勧奨（受診勧奨リーフレットの送付）を健康保険組合との連携により実施する。

(3) 職域がん検診実施状況調査事業

県内の4,000事業所等及び41医療保険者を対象に、職域におけるがん検診の実施状況、対象受診率及び受診率向上の課題などを調査する。

(4) 市町村がん検診データ分析事業

市町村のがん検診受診率向上の取組とその効果について分析を行い、受診率向上に有効だった取組を市町村へ周知し普及を図る。

【参考】

